

令和7年度に実施した主な事業

～第5次平田村総合計画～

3つの基本目標

1. 心やすらぐ あんしん快適の平田村

須賀川地方広域消防組合負担金	1億7,287万円
石川地方生活環境施設組合負担金	1億6,132万円
児童手当支給事業	9,088万円
平田村産業振興公社運営補助金	3,700万円
蓬田岳森林公園指定管理委託	2,400万円
健康増進事業(総合健康診査、人間ドック事業等)	1,724万円
乳幼児・子ども医療費助成事業	1,653万円
放課後児童クラブ運営事業	1,596万円

予防接種事業	1,475万円
高校等通学支援事業	1,125万円
地域情報発信事業(首都圏・SNSでの情報発信)	942万円
井戸掘削等事業費補助金	925万円
屋内ゲートボール場壁面改修工事	730万円
赤ちゃん誕生祝金・子育て支援金支給事業	543万円
合併処理浄化槽設置整備事業	531万円
地域福祉センター空調設備設置工事	341万円



地域情報発信事業(首都圏・SNSでの情報発信)



地域福祉センター空調機設置工事

2. 心おどる にぎわい交流の平田村

小中学校スクールバス運行事業	1億425万円
社会資本整備総合交付金事業(村道等整備事業)	6,423万円
地方路線バス運行補助金	4,178万円
ふくしま森林再生事業	3,922万円
学校給食運営事業	3,769万円
学校給食補助事業	3,263万円
広葉樹林再生事業	3,184万円
多面的機能支払交付金事業	2,894万円

林業・木材産業等振興施設整備事業補助金	2,507万円
村民テニスコート照明改修(LED化)工事	2,387万円
農地中間管理機構関連農地整備事業負担金	2,220万円
中山間地域等直接支払交付金事業	2,094万円
辺地対策事業(村道整備事業)	1,335万円
道の駅ひらた指定管理料	840万円
住宅取得支援事業	600万円



村民テニスコート照明改修(LED化)工事



社会資本整備総合交付金事業(村道等整備事業)

3. 心つながる ふれあい協働の平田村

生コン舗装材料支給事業	436万円
道路等維持修繕補助金	360万円
広報ひらた発行事業	297万円
議会だより発行事業	151万円
集会施設増改築事業補助金	137万円
地域づくり支援事業	62万円



生コン舗装材料支給事業



道路等維持修繕補助金事業

ひらたさんちの家計簿

村の財政と家庭の家計では、仕組みが異なりますが、一般会計歳入歳出決算額を1000分の1に縮小し「ひらたさんち」の家計に例えてみました。



一般会計歳入決算額 49億4,695万円 ▶ 家計収入額 494万7千円
一般会計歳出決算額 46億5,190万円 ▶ 家計支出額 465万2千円

収入

(単位：千円)

区 分	村の収入項目	金 額	増 減
給 料	基本給 村 税	646	33
	諸手当 地方交付税 譲与税・交付金	2,893	136
パート収入	分担・負担金	82	△ 5
	使用・手数料		
	諸収入		
	財産収入		
	寄附金		
祖父母からの仕送り	国県支出金	845	181
ローン（借入金）	村 債	186	43
貯金の取崩し	繰入金	24	17
前年度の残金	繰越金	271	△ 16
収 入 合 計		4,947	389

支出

(単位：千円)

区 分	村の支出項目	金 額	増 減
食 費	人件費	804	60
医療費、学費など	扶助費	411	3
ローン返済	公債費	858	17
光熱水費など雑費	物件費	725	104
行政区の区費など	補助費	867	43
車などの修理代	維持補修費	40	0
子どもへの仕送り	繰出金	313	22
家の増改築	普通建設事業費	385	132
貯 金	積立金	244	△ 20
株式投資・貸付金	投資及び出資・ 貸付金	2	0
地震・大雨災害時 の応急処置	災害復旧費	3	3
支 出 合 計		4,652	364

貯金残高	基金残高	2,922	223
------	------	-------	-----

ローン残高	村債現在高	5,202	△ 656
-------	-------	-------	-------

お父さん、物価高騰の影響で手当が支給されて、給料は少し増えたね。お母さんのパートの収入は、ほとんど変わらないね。
貯金の取り崩しや仕送りで上手にやりくりできたから、借入が少なくてよかったよ。
貯金の金額も少しずつ、増えてきたね。



今年も、物価高騰の影響がすごいね。光熱水費が増えたよ。
ローンの返済額がピーク、ローンの残高もどんどん減っていくね。ローンの返済に対して、諸手当で補てんされる補助金があるんだって。ラッキー！

●●● 平田村のふところ事情 ●●●

①借金をする理由は？

お金がない = 借金をするわけではありません。
公共事業をする場合には、一時的にお金が必要となります。その年の収入で事業を賄おうとすると、他の事業ができなくなってしまう。
ハレスコのように、長期間使用していく施設を建築した場合、貯金で支払いをすることもできますが、将来使うであろう人たちの負担がなくなり、一時的に貯金が減ることで、今住んでいる住民の方へのサービスが低下してしまいます。
ハレスコ等の建物はすぐにはなくなりませんので、出費を将来的に平準化し、負担を公平にするため借金をしています。

②過疎対策事業債とは？

平田村では、平成26年に過疎地域に指定されました。
人口減少率等により過疎地域と指定されたことは残念ですが、それにより国から返済に対して補てんが多い、「過疎対策事業債」という借金ができるようになりました。

過疎対策事業債の場合、利息を含めた返済額の70%が国により補てんされます。村ではこれを有利な起債(借金)と考え、計画的に借金をすることにしました。

このような借金は、地方自治体ならではの仕組みです。大切な税金を、ただ借金として払うのではなく、有利な条件の借金をして村に還元するようにしています。

たとえば、1億円を借入をします。(今回、利子は考えません)毎年1千万円ずつ10年で返済します。

年間返済額が1千万円の場合、700万円が諸手当(地方交付税)として、戻ってきます。これを10年間返済すると、7千万円が戻ることになります。

③現在の借金・貯金は？

令和7年度末の借金の総額は、52億2百万円です。毎年返済し、令和15年度末には8億6千5百万円になる見込みです。

ただし、①②のとおり村では有利な起債(借金)を活用していますので、52億2百万円のうち36億4千6百万円は、国が補てんすることになりますので、実質の借金は15億5千6百万円です。

貯金残高は、令和7年度末で29億2千1百万円です。